

## 16. 地域社会における柔道普及について —大学の役割を考える—

東海大学 橋本 敏明

### 16. The Study on Diffusion of Judo in Local Society. —The Role of Which are The Research and Educational Function of The University—

Toshiaki Hashimoto (Tokai University)

#### Abstract

In Japan, the sports activities in the local society attract attention in recent years. How should the sports instructors concerned correspond to the diversification of the status in connection with sports?

What activities of judo should develop in local society?

This thesis considers the role of the University for diffusion judo, in relation to the local judo clubs.

The following points gives the importance of lifelong learning, based on this thesis.

- 1) To develop judo clubs, which has the characteristics of Comprehensive Community Sports Clubs.
- 2) To develop the plan which foster the highly qualified local instructors.

This is not a novel idea to think about the lifelong learning seriously. It is always on top-topics in the diffusion of judo.

However, there are only few examples, which were practiced, in the local clubs. As matter fact, this is the biggest problem to disturb for diffusion of judo.

The way of judo diffusion do not have any persuasiveness unless there are conformation of practicing judo.

What is the motivation, which gives power to diffuse judo activities into the local judo club? I think it is a basic principle of judo and concept of lifelong learning. The judo practice and the lifelong learning have regarded establishment through judo practice and diversify of judo activities. Understanding the idea of lifelong learning gives wider activity area and raise bigger motivation to practice judo.

At the same time, we can face to a transition of circumstances for sports activities suitably.

In this thesis, it has focused on the role, are the research and educational function of the Universities, and it has not focused on the entire development of sports in Japan. It will be the future subjects to analysis and study

on these activities.

## I はじめに

日本におけるスポーツ活動は、これまで主に学校や企業を中心に展開されてきたが、近年では地域での比重が増大しつつある。この傾向をよく表しているのが、地域社会におけるスポーツ活動の受け皿として話題に上る総合型地域スポーツクラブであろう。文部科学省は、誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、その拠点となる総合型地域スポーツクラブの育成を全国的に図り、また学校と地域社会・スポーツ団体との連携を推進している<sup>1)</sup>。このようなスポーツをめぐる状況変化に対してスポーツ関係者、特にスポーツ組織の運営に携わる指導者はどのように対応するのであろうか。

本論では、大学が地域社会で社会教育として展開する柔道の活動に着目し、大学の役割に言及しながら対応の方法について私見を述べたい。言うまでもなく柔道は、その成立と普及の過程を見れば分かるように、社会教育と学校教育の双方に深く関わっている。柔道における町道場の存在は、その主たる活動領域がもともと地域社会にあることを示している。周知のように柔道の創始者・嘉納治五郎（1860～1938）が確立した柔道原理は、人生のあらゆる面に応用が可能であり、自己確立の必要性と他者との共存共栄を説く思想として位置づけられる。その原理に立脚すれば、誰でも、場所を問わず、いつでも、状況に応じて柔道を行うことが可能であろうし、また、どのような変化にも柔軟に対応することができるのではないかと思われる。

そこで以下に、嘉納治五郎の柔道原理と生涯学習の概念を再認識し、大学が社会教育として展開する町道場の事例を取り上げ、その活動分析を通して地域社会における柔道普及について大学はどのような役割を果たすべきなのか考察することにする。

## II 柔道を生涯学習の視点から捉える

まず、この章では、柔道の根本原理と生涯学習の概念の共通点を指摘し、柔道を生涯学習の視点から捉えることの大切さを述べることにする。

柔道の根本原理に関する説明は、柔道指導者には「釈迦に説法」であろうが、競技面で勝利至上主義の弊害がしばしば指摘される現状からみて、やはり指導者こそ根本原理を再認識する必要があるのではないかと思う。地域社会での柔道普及を考える場合は、特にそうである。よく知られるところの、嘉納が定義した柔道の根本原理は次のとおりである。

柔道は心身の力を最も有効に使用する道である。

柔道の修行は、攻撃防禦の練習に由って身體精神を鍛錬修養し、斯道の神髓を體得する事である。さうして是に由って己を完成し世を補益するが柔道修行の究竟の目的である<sup>2)</sup>。

ここで、嘉納は、心身の力を最も有効に使用することが柔道であり、柔道修行の最終目的は己を完成し世を補益することにあると明言している。すなわち、道場の畠の上で行われる武術はもとより、教育、政治、経済、外交、及び生活一般などの分野でも心身の力を最も有効に使用すれば、それは柔道と言つて差し支えない。この意味をよく理解し、心に刻むべきだろう。

もちろん柔道の修行は実技（攻撃防御の練習）から入り、実技を通して原理を習得することを原則としているから、技の修練、試合を除外することはできない。しかし、柔道はそこに止まるものではない。その先の、体得した原理を応用する段階に至って始めて嘉納の確立した柔道が展開される。「己を完成し世を補益する」という目的に柔道の社会的使命が明確に示されている。

一方、生涯学習については、次のように定義される。

人々が自己の充実や生活の向上のため、その自発的意思に基づき、必要に応じ自己に適した手段・方法を自ら選んで行う学習が生涯学習であり、この生涯学習のために社会の様々な教育機能を相互の関連性を考慮しつつ、総合的に整備・充実しようとするのが生涯教育の考え方である<sup>3)</sup>。

この説明で分かるように、前半部分で生涯学習の概念が、後半部分で生涯教育の考え方が示されている。すなわち生涯学習とは、生活との結びつきを大切にしながら生涯継続して行う学習である。したがって学校も学習の一つの場に過ぎない。ここに、従来の学校教育中心の考え方を変えようとする意図がうかがえる。この概念のもとでは、社会における各教育機関の連携を図りながら生涯学習が可能な環境を築くことが必然的に政策目標となる。総合型地域スポーツクラブは、生涯教育の考え方に基づくスポーツ振興策であると言える。

これら二つの定義の共通点だが、考え方の基本にある次の二点を指摘したい。

第一に、双方ともに自己の確立を基本としているということである。柔道が「己を完成」、生涯学習が「自発的意思に基づき」という表現で自立した自己を強調している。柔道の「世を補益」すること、生涯学習の「必要に応じ自己に適した手段・方法を自ら選んで行う学習」は、この自己(個)の確立を前提としている。言い換えれば、柔道は自己を確立する方法、生涯学習は自立した個人が主体的に行う学習と言えよう。自己の確立なくして柔道も生涯学習も成立し得ない。その意味において、個よりも集団を重視すると言われる日本の社会で、これらの原理、概念がどのように浸透していくのか、長い目で見ることが必要ではないかと思われる。

第二に、双方ともに多様な活動が展開できるということである。柔道も生涯学習も活動領域を限定していない。あらゆる分野で活動することが可能で、あらゆる状況に対応できるという柔軟性を持っている。この活動の多様性は、逆に理解の仕方について混乱を来たす原因にもなる。したがって理念と個々の活動を区分して捉えることが必要だろう。個々の活動に熱心のあまり理念の本旨を見失うことが、おうおうにしてある。

これら定義における自己の確立と活動の多様性という共通点を踏まえれば、違和感なく柔道を生涯学習の視点で捉えることができるのではないかだろうか。

ところで、生涯学習の視点から柔道の在り方を捉えるためには、そのシステム（全体）を明らかにすることが肝要と思われる。ここでは、筆者が作成した一つの例<sup>4)</sup>を示しておきたい（図1）。柔道の試合場をイメージした図で分かるように、四辺の赤畳に相当する部分に全体を包括する概念としての「生涯学習」を置いている。この「生涯学習に基づく柔道の諸活動(生涯柔道)のシステム概要図」で示す、教育活動領域、場、学習者、活動形態、方法、をいろいろ組み合わせることによって多様な活動が生み出され、そのことによって柔道の活性化が図れるのではないかと考えている。

### III 地域社会で大学が展開する町道場の活動について

次に、この章では、地域社会において生涯学習の視点から柔道の活動を展開している事例を取り上げて、より具体的に考察する。事例は、筆者が設立から今日まで関わっている町道場のM柔道塾で、私立大学が社会教育として展開している。M柔道塾のような事例は特別で普遍性がないとの指摘を受けるかもしれないが、逆にその先行的な試みが大学の役割を考える上では参考になると思われる。

一口に町道場と言ってもその組織・運営形態はいろいろである。一般的に、施設（練習場所）のタイプから、①伝統的な町道場、②スポーツ少年団、③自治体や公立武道館等での柔道教室、

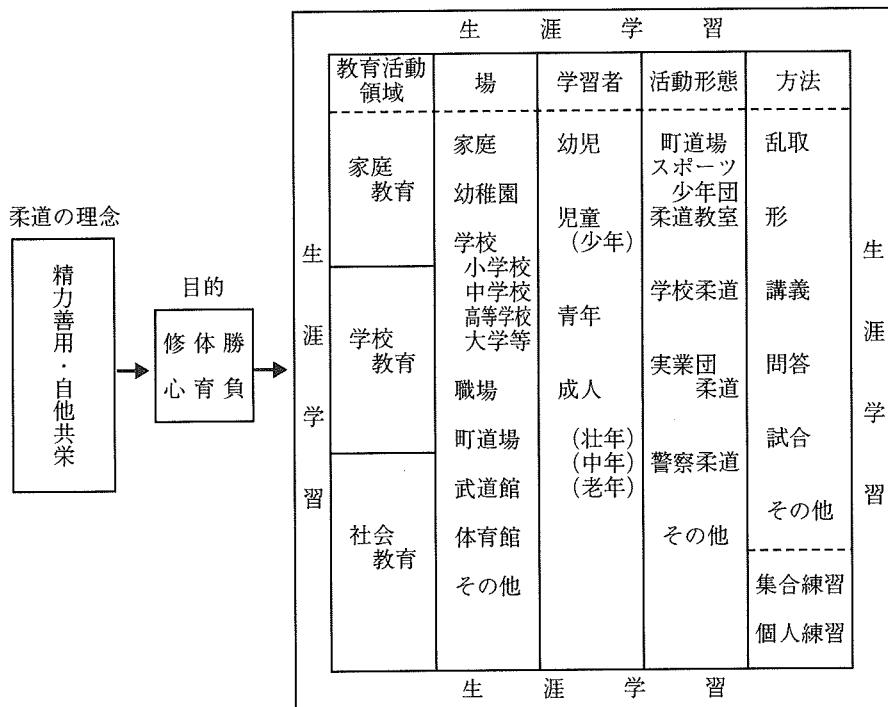


図1. 生涯学習に基づく柔道の諸活動（生涯柔道）のシステム概要について  
Fig. 1 About the system outline of various activites of judo base on the idea of lifelong learning

④警察や学校の道場を開放しての柔道教室などに分けることができる。また、参加者（学習者）の特徴から見ると、青少年タイプと成人タイプに大別できるだろう<sup>5)</sup>。M柔道塾は、④のタイプであり、また青少年タイプである。その活動については講道館発行の雑誌『柔道』1999年2月号に報告<sup>6)</sup>されており、ここではその報告文の要旨に最近の資料を加えて要点を述べる。

#### < M柔道塾の概要について >

(1) 設置環境 東京都武蔵野市にあるT大学（私立）の社会教育施設に開設されている（柔道場は専用で105畳敷）。JR中央線三鷹駅から徒歩で約5分、交通の便がよく、周辺は住宅街である。

T大学は体育学部に武道学科柔道コースがあり、社会教育にも熱心である。M柔道塾は、武道振興に情熱を傾けた大学の創立者が1976（昭和51）年5月に設立し、武道学科所属の教員、卒業生が中核となって運営と指導に当たっている。柔道の他に合気道、エアロビクス、ジャズダンス、バレーなどのスポーツ教室や書道、絵画、英会話などの文化教室、及び教養講座などが開かれている。施設は、スポーツを中心とした地域のコミュニティクラブの機能を有している。

(2) 指導方針 「教育としての柔道」を主眼として柔道によって個性あふれる明るい青少年の育成を目指す。また、生涯学習の視点から、幼児から高齢者までライフスタイルに応じた柔道の練習ができる道場を目標にしている。2001年度のキャッチフレーズは「柔道で健全な青少年の育成と生涯柔道の推進」である。

具体的な指導では、基本を重視し、発達段階に則した指導に留意している。幼、小、中学

表1 教育目標と活動内容の関連について

Table 1 The educational goals of the M Judo club and the relation to the contents of activities.

教育目標	活動内容
子どもの個性を生かし育てる 楽しい柔道の実践	通常の練習、全ての行事
基本的な生活習慣を身につける けじめを学ぶ	通常の練習、全ての行事
社会的な責任を自覚させる (思いやり、支え合いの大切さ)	通常の練習、 地域社会奉仕（クリーン運動）
公共のために尽くす心を養う	地域社会奉仕（クリーン運動） 柔道講義、バザー
自然に触れる	夏期学校、スキー教室
個人と集団の関わりを学ぶ	通常の練習、夏期学校 スキー教室、ハワイでの研修
伝統文化に触れる (季節の行事を取り入れる)	鏡開き、寒稽古、節分豆まき ひな祭り柔道教室、こどもの日（鯉のぼり）、 七夕、暑中稽古
国際理解を深める	海外の柔道クラブとの交流 ハワイでの研修、柔道講義 国際的な行事への参加 クリスマス会、英語での柔道指導
家族のコミュニケーション	親子柔道教室、親子体操教室 バーベキュー会、保護者会 親子で参加できる行事

生に対する指導上の項目は、①基本動作、②礼法、③技術、④知識、⑤体力づくりである。また、保護者や会員のニーズに適切に応えることのできる体制づくりに努めている。

(3) 指導体制 管理職（塾長、副塾長）、教師（専任）、顧問・師範（大学教員などの専門家）、指導員（学生など）、講師（スポーツ指導者、柔道指導者）で構成され、女子と子どもへの指導を効果的に行うために女性の指導者を採用している。2001年度の専任の教師・指導員は5名、うち2名が女性である。

(4) 運営方針 施設の管理維持に係る経費、及び専任教職員の人工費は大学が負担するが柔道等のスポーツ活動に係る通常経費、及び専任教職員以外の人工費等は会費収入で賄う。つまり、「日常活動の経費は参加者負担」が原則である。具体的には、入会金が1万円、月謝は5千円（週2回以上の練習）と3千円（週1回の練習）であり、各種行事の参加費は別に徴収する。

(5) 主な活動内容 通常の練習日は週4日（月、火、木、金）で、暑中（寒）稽古や特別練習等は別に実施する。練習時間帯は4時30分から8時15分まで、クラスは「幼児・小学校低学年」「小学校高学年」「中学生・高校生・一般」の三クラスに分かれる。活動は1年間を一つの区切りとして始業式と終業式を行い、大学のセメスター制度に準じて半年区切りの目安を付けている。この狙いは、期間を設定することによって練習意欲を持続させることにある。

活動の年間予定、及び月間予定は事前に文書等で周知される。その内容は、①実技、②講義、③試合、④塾外での体験学習、⑤その他（奉仕活動など）が柱となっている。柔道によ

って子どもたちが基本的な生活態度を身につけることに眼目が置かれており、教育目標と活動内容の関連を示す表が作られている（表1）。これを見ると、伝統を理解することや国際性を培うことに工夫がうかがわれる。

競技実績としては、全国少年柔道大会に4回出場、1990年に3位入賞している。

(6) 会員の動向 1976（昭和51）年から2000（平成12）年までの25年間における入塾者数を図に示す（図2）。最大は開塾翌年の1977年度の69人で2000年度の67人がこれに続く。最小は1988年度の25人である。全体的には、柔道実施人口が減っているといわれる中で、一定の会員数を確保している。在塾生については、2001年3月31日現在の塾生数が155人であり、クラス別では「幼・小学校低学年」46%、「小学校高学年」15%、「中学生・高校生・一般」39%という割合になっている。この会員の動向から、①幼児・小学校低学年の割合が高い、②女子が増えている、③大人が少なく高齢者は皆無、などの特徴を挙げることができる。

(7) その他 年間2回（4月と10月）会報『M柔道塾だより』（通巻50号）、1回作品集『れんたつ』（作文や絵、習字などを掲載、通巻24号）を発行している。

以上の概要から分かるように、M柔道塾における組織的な教育活動は大学が関わっているからこそ可能であると言える。大学が関わることの利点については、次のような点が考えられる。

- (1) 大学の施設を利用できることから十分とはいえないが柔道に適した環境が確保できる。  
M柔道塾の場合、専用の道場がある。
- (2) 大学の人材を活用して指導者の確保ができる。同時に資質向上のための研修会を定期的に開くことが可能である。M柔道塾では経理、広報、記録などの事務的な仕事も組織的に行われているが、これも大学の人材活用である。
- (3) 大学の教育ネットワークを活用して各種スポーツ教室、夏季学校などの体験学習、海外での研修、国際交流、講演会などの諸活動を効果的に実施することができる。

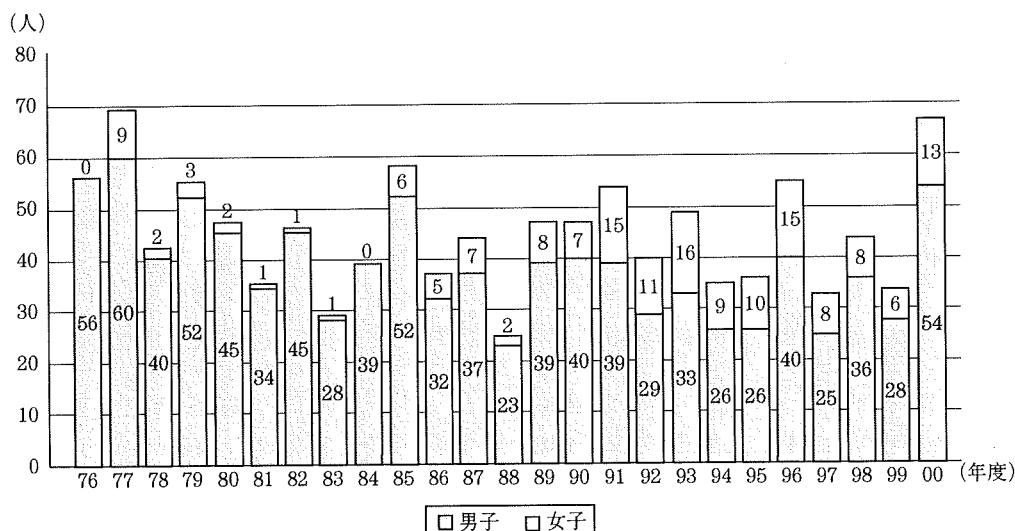


図2. M柔道塾の年度別入塾者数（1976～2000）

Fig. 2 The number of new members by the year of the M judo club (1976~2000)

(4) 大学の研究機能を活用してスポーツに関わるさまざまな情報を得ることができるし、調査や測定も容易に行える。また、企画・実行・検証の作業を専門家の意見を聞きながら実施できる。表1に示されたM柔道塾の行事は少なからず研究に裏づけされている。

これらの特徴から分かるように、M柔道塾は大学の組織、人材、機能などを活用して幅広い活動を展開している。この点、大学は総合型地域スポーツクラブの育成・定着を支援する広域スポーツセンターの役割を果たしていると言えるかもしれない。

では逆に、M柔道塾の課題は何だろうか。

これについては、第一に、町道場本来の持ち味である個性を發揮しにくいことが挙げられる。つまり、大学という公の教育機関が運営するわけだから指導者の個性を強く表に出すわけにはいかない。伝統的な町道場の雰囲気をなかなか醸し出せないというジレンマがある。

第二に、活動の継続のために道場以外のところで多くの時間を割かなければならないということが挙げられる。地域社会に開かれた大学としての活動を維持していくために、学園内での啓蒙活動を常に行い、大学としての教育効果を目に見える形で示す必要がある。概して学校の教員は社会教育への理解が深いとは言えず、理解と協力を得るために結構な時間を要する。

第三に、高齢者の参加がみられないので、参加への環境作りをどのように行うのか。今後の重要な課題だろう。

ともあれM柔道塾の事例から大学が積極的に関わることによって地域で多様な活動の展開が可能になることは明らかである。柔道普及策を考えるヒントが、ここにあるのではないだろうか。

#### IV 大学は先進的な試みと人材の育成を

M柔道塾の事例を踏まえ、大学の役割についてもう少し思うところを述べよう。

大学は、柔道の普及に関して従来から重要な役割を担ってきた。その役割は、今後も変わることはないだろう。いろいろある役割の中で、現在のスポーツをめぐる状況変化を念頭に置くならば、これからは、第一に総合型地域スポーツクラブの特徴を持つ町道場の育成、第二に計画的な人材育成（指導者養成）の二点に積極的に関わることが重要であろうと考える。このことに的を絞って私見を述べたい。

まず、総合型地域スポーツクラブの特徴を持つ町道場の育成についてだが、これは学校を軸に地域社会に開かれた町道場を設立・育成しようという考え方である。日本における文化受容の歴史を振り返れば明らかのように、ヨーロッパのクラブ方式をそのまま日本に導入しようとしても無理がある。当面は学校スポーツの存在を重視する方法が現実的と言えるのではないだろうか。大学は、その活動の中核になってもよいし、あるいは推進・支援の役目にしてよい。

文部科学省の資料には、総合型地域スポーツクラブの特徴が次のように説明されている<sup>7)</sup>（下線強調は筆者）。

もともとヨーロッパを中心に発達した住民が主体的に運営するスポーツクラブであり以下の特徴を有する。

- ① 複数の種目が用意されている。
- ② 子どもから高齢者まで、初心者からトップアスリートまで、地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じていつまでも活動できる。
- ③ 活動の拠点となるスポーツ施設があり、定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。
- ④ 質の高い指導者の下、個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われる。

⑤ 以上のようなことについて、地域住民が主体的に運営する。

これらの特徴の中で①から④までの項目は、大学などの教育機関が積極的に協力すれば工夫次第で容易に条件を整備できる。しかし、下線で強調した部分については、そうはいかないだろう。この点が日本の課題と言える。主体的に運営するには、そのための組織運営能力が備わっていなければならないし、何よりも活動を支えるスポーツ観を持つことが必要である。突き詰めれば、人間としての自立した意識が問われる。このことは第Ⅱ章でも触れた「自己の確立」の問題であり、ヨーロッパの方式をそのまま日本に移入することが難しい理由がここにあると思われる。皮肉な話だが、総合型地域スポーツクラブという住民主体を柱とする構想が住民運動の盛り上がりによってではなく国やスポーツ団体等からの呼びかけで振興が図られているという現実が、日本の国民性をよく表している。

したがって、住民参加、住民主体を視野に入れながら、当面は大学を含む学校の開放（スポーツ活動に関わることの全て）を進め、学校を一つの軸として日本型の総合型地域スポーツクラブを育成するという方法が現実的ではないだろうか。その場合、柔道の立場から言えば、嘉納の思想を反映すれば理想的なスポーツクラブが作れるはずである。例えばM柔道塾は、運営上の住民主体という面を除けば、規模は小さいながら総合型地域スポーツクラブの特徴を持つ町道場として機能していると言える。大学は、このような活動に積極的に関わり、先進的な試みを社会に示すべきであろう。

次に、人材育成についてだが、これについては言うまでもなく大学本来の使命である。それゆえ社会教育であっても大学が関わるからにはそこに人材育成の視点がなければならない。地域社会における柔道、及びスポーツの振興は、中長期的には指導者の養成が最も重要となる。いくら制度や施設、練習内容などを改善したとしても、現場の指導者の資質が悪ければ効果は上がらない。その点、M柔道塾では学生指導員（柔道部員）に対する教育が組織的に行われており、よい見本と言えよう。

M柔道塾で学生指導員として指導補助を経験した者は25年間で51人（内、女性は1人）になる。その内、卒業後、柔道指導に携わっている者の割合は35%である。彼らは指導員としての経験を振り返って次のような感想を述べている（前述の広報物等より抜粋）。

- ・町道場などの子どもの指導にそのまま役立っている。
- ・最初の勤務で、小学生への対応の仕方がスムースに行えた。
- ・現在、生徒を指導する面において柔道塾での細かい指導方法が学校生活において共通する部分が多く、指導方法をそのまま採用している。
- ・中学校の体育授業（柔道）や部活指導で、柔道塾の指導方法が大いに役立っている。
- ・教員として、教える難しさを知ったことが役立っている。
- ・先生、塾生、父母が一緒になっての柔道、そしていろんな行事に参加し、一体となって盛り上げているということが一番印象に残っています。これは地域スポーツではなくてはならないものです。
- ・現在、大学柔道部の指導を行っていますが、私のなかには柔道塾で体得した指導方法が根底にあります。競技スポーツのほかにも生涯スポーツという実践スタイルが存在することを今の大学生にも理解して欲しいと思っています。

これらの文章からも指導経験の効果が推し量れる。やはり地域での柔道指導経験を十分に積んだ者が、その後、学校や地域で指導に当たることが普及にとって大切であると、つくづく思う。大学は、先進的な試みと人材育成という根幹の部分で、その教育機能を存分に発揮すべきだと考

える。

#### V まとめ

本論では、これまで地域社会における柔道普及について大学が社会教育として展開する町道場の活動を取り上げ、生涯学習の視点から捉えることの大切さを指摘しつつ大学の役割を考えてきた。その中で、特に総合型地域スポーツクラブの特徴を持つ町道場の育成と計画的な人材育成（指導者養成）に対して前向きに取り組むことの必要性を強調した。大学は競技力向上のみならず、大学ゆえに総合的、長期的展望を持って柔道の普及に当たり、且つスポーツ全般の発展に向けて、その持てる機能を發揮し活動を展開すべきだろう。それが大学の役割と思われる。特に体育系・教育系の学部で柔道の研究・教育を専門とする者の役割には大きなものがあると言えるだろう。

本論で示した考えは目新しいものではない。常に話題に上っている。だが、実際に実践されている例は少ない。実は、そのことが柔道普及における最も大きな問題点と言ってよい。普及方策は実践の裏づけがなければ説得力を持たない。それゆえ本論は、実践の中で考えていること、実現が可能なことを基に考察を進めた。それでは、実践に踏み込ませる原動力は何か。それは第Ⅱ章で述べた柔道の根本原理と生涯学習の概念であると考える。柔道も生涯学習も自己の確立と活動の多様性を重視する。このことの意味を真に理解すれば、活動の範囲が広がり、実践への意欲が湧いてくるのではないだろうか。また、スポーツをめぐる状況変化にも適切に対応できると思われる。

大学の柔道指導者は、その多くが地域の柔道組織、スポーツ団体などを通して何らかの普及活動に関わっていると思われるが、本論では、大学としての組織的な活動という点に的を絞ったことから、全体的な展開については言及しなかった。全体的な分析、考察は今後の課題としたい。

#### 引用文献

- 1) 文部省編：我が国の文教施策（平成12年度），大蔵省印刷局，pp. 254–256, 2000.
- 2) 嘉納治五郎：講道館柔道概説，柔道会本部事務所，柔道第二号，pp. 23–28, 1915.（講道館書誌編纂会：柔道第1巻，本の友社，1984. 所収）
- 3) 文部省：中央教育審議会答申「生涯教育」4刷，p. 3, 1983.
- 4) 橋本敏明：生涯学習と柔道—社会教育の視点からの一考察—，武道学研究31–(2), p. 16, 1998.
- 5) 同上：p. 15.
- 6) 橋本敏明：私達の道場、私たちが求めるもの，柔道第70巻第2号，講道館，pp. 95–98, 1999.
- 7) 文部省編：前掲書、p. 256.